## 記載例

## 倉庫業廃止届出書

廃止後30日以内に届出

<del>─────────</del>和○年 □月 △△日

○○運輸局長 殿

前営業所を廃止する場合、「<del>下記のとおり</del>倉庫業<del>の一部</del>を」 取り消し線で削除します 住所 兵庫県神戸市中央区磯上通 1-2 名称 兵庫倉庫株式会社 代表取締役社長 登録 史郎

令和○年□月△△日をもって下記のとおり倉庫業の一部を廃止したから、倉庫業法施行規 則第19条第1項の規定により、倉庫業法第20条第1項の届出をします。

記

1 廃止した営業所の名称及び位置

兵庫県神戸市中央区磯上通 1-2 神戸営業所

会社として、前営業所を廃止する(倉庫業から撤退する)場合、「全て」と記載します。

営業所が管轄している倉庫施設の内 1 棟のみを廃止する場合、 「軽微変更届(倉庫の用途廃止)」となります。